議会報 ならは

令和８年
第212号
６月５日発行



■ 令和８年３月定例会／２月臨時議会･･･１～４ページ
■ 議会報告会・意見交換会／請願・陳情書･･･５ページ
■ 町政を問う！【いっぱん質問】･･･････６～８ページ
■ 委員会のうごき･･･････････････････９～10ページ

柚子苗木記念植樹祭
（令和８年５月12日）

令和８年３月定例会

令和８年度当初予算可決！

令和８年第２回３月定例会は、３月10日から12日までの３日間の会期で行われました。

本定例会では、条例の制定１件、条例の改正11件、令和７年度各会計の補正予算６件、令和８年度各会計の予算６件、町勢振興計画の見直し１件、人権擁護委員候補者の推薦１件の計26議案が審議され、すべて可決・承認されました。

令和８年度一般会計予算

予算総額　112億6,300万円

（前年比：20億4,800万円の増）

◆賛成多数（賛成８／反対１（松本明平議員））

主な事業

●小学校給食用経費　約4,825万円

自校で調理された温かくておいしい給食の提供を行う。

●甘藷栽培支援事業　約2,095万円

補助金や奨励金の交付により、甘藷栽培の推進を行う。

●ゆず振興事業　約1,324万円

ゆずの生産振興を図るため、ゆずの植栽等を行う。

●健康サポート事業　約596万円

町民がいつまでも元気に過ごせるよう、健康維持のサポートを行う。

●総合グラウンド整備事業　約４億4,733万円

総合グラウンドに雨天スポーツ練習場の整備を行う。

●移住・定住促進事業　約３億1,199万円

総合窓口の設置や情報発信に加え、地域おこし協力隊を活用し、移住者と地域が繋がるための事業を行う。

●交流人口拡大事業　約１億2,338万円

サイクリングイベントの開催、ふるさと住民登録制度の推進、地域おこし協力隊を活用した官民協働を通じて、地域の賑わい創出や地域の活性化を目指す。

●新産業エリア整備事業　約19億8,486万円

新産業エリアとして、波倉地区に産業団地の整備を行う。

●町制施行70周年関係事業　約9,237万円

記念式典及び町民号の運行、大阪での町農産品等のPRイベントなどを行う。

令和８年度特別会計予算

国民健康保険特別会計
９億2,558万４千円
（前年比：１億8,805万円の減）
◆可決（賛成全員）

介護保険特別会計
８億1,829万１千円
（前年比：6,051万１千円の減）
◆可決（賛成全員）

住宅用地造成事業特別会計
40万２千円
（前年比：97万６千円の減）
◆可決（賛成全員）

後期高齢者医療特別会計
１億1,602万７千円
（前年比：662万３千円の増）
◆可決（賛成全員）

令和８年度公営企業会計予算

下水道事業会計
３条　収益予算：５億9,427万７千円
　　事業予算：５億9,572万９千円
４条　資本的収入：１億4,621万５千円
　　資本的支出：２億4,242万５千円
◆可決（賛成全員）

令和７年度補正予算

一般会計（第６号）
＜補正額＞ ４億6,725万８千円減額
＜予算総額＞ 133億9,700万円
◆可決（賛成全員）

国民健康保険特別会計（第３号）
＜補正額＞ 1,858万７千円増額
＜予算総額＞ 12億7,148万１千円
◆可決（賛成全員）

住宅用地造成事業特別会計（第２号）
＜補正額＞ 70万３千円減額
＜予算総額＞ 1,581万４千円
◆可決（賛成全員）

介護保険特別会計（第３号）
＜補正額＞ 7,461万９千円減額
＜予算総額＞ ９億3,355万２千円
◆可決（賛成全員）

後期高齢者医療特別会計（第３号）
＜補正額＞ 531万１千円減額
＜予算総額＞ １億739万３千円
◆可決（賛成全員）

下水道事業会計（第３号）
３条　収益的収入：５億4,885万６千円
　　（1,449万７千円減額）
　　収益的支出：５億1,051万２千円
　　（1,158万７千円減額）
４条　資本的収入：5,383万２千円
　　（916万７千円減額）
　　資本的支出：１億8,862万７千円
　　（916万７千円減額）
◆可決（賛成全員）

条例の制定・改正

国民健康保険税等の減免に関する条例の制定

令和8年度の国民健康保険税及び介護保険料について、減免措置の規定を整備するための条例の制定　**◆可決【賛成全員】**

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の改正

福島県人事委員会の給与勧告に基づき、議会議員の期末手当の算定基礎額に乗ずる割合の改定を行うための条例の改正　**◆可決【賛成全員】**

町長等の給与及び旅費に関する条例の改正

福島県人事委員会の給与勧告に基づき町長等の期末手当の算定基礎額に乗ずる割合の改定を行うための条例の改正　**◆可決【賛成全員】**

職員定数条例の改正

行政需要の変化に的確に対応するため、教育委員会事務部局の定数配分の適正化を図るための条例の改正　**◆可決【賛成全員】**

税条例の改正

前納報奨金制度について他の税目間や納税者間における公平性の観点から廃止するための条例の改正　**◆可決【賛成：7／反対：2（松本明平議員、宇佐見議員）】**

ならは天神岬温泉しおかぜ荘条例の改正

健全な施設運営を目的として、使用料等の改正を行うための条例の改正　**◆可決【賛成：7／反対：2（松本明平議員、宇佐見議員）】**

道の駅ならは条例の改正

健全な施設運営を目的として、使用料等の改正を行うための条例の改正　**◆可決【賛成：7／反対：2（松本明平議員、宇佐見議員）】**

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行に伴い、所要の規定を改正するための条例の改正　**◆可決【賛成全員】**

ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の改正

福島県ひとり親家庭医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正に伴う条例の改正　**◆可決【賛成全員】**

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行に伴う条例の改正　**◆可決【賛成全員】**

小学校及び中学校条例の改正

寄宿舎を除却したことから、所要の改正を行うための条例の改正　**◆可決【賛成全員】**

こども園条例の改正

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律による児童福祉法の改正に伴う条例の改正　**◆可決【賛成全員】**

第六次楢葉町勢振興計画の見直しについて

計画の策定から5年が経過することに伴い、中間見直しを実施したことから、議会の議決を求めるもの　**◆可決【賛成：8／反対：1（松本明平議員）】**

同意

人権擁護委員候補者の推薦

●氏　名　村井　智子氏（山田岡）　※新任

任期満了に伴う推薦。　**◆同意【賛成全員】**

令和８年２月臨時議会

会期　令和８年２月９日

専決処分の報告

小学校北側駐車場整備工事契約額の変更

- 専決日　令和７年12月23日
- 変更前　4,698万8,741円
- 変更後　4,901万６千円
- 契約者　株式会社　五大

専決処分の承認

令和７年度一般会計（第４号）

- 専 決 日
  令和８年１月23日
- 補 正 額
  933万９千円増額
- 予算総額
  137億3,233万９千円

◆承認（賛成全員）

令和７年度補正予算

一般会計（第５号）

- 補 正 額
  １億3,191万９千円増額
- 予算総額
  138億6,425万８千円

◆可決（賛成全員）

工事請負契約の締結

波倉産業団地敷地造成工事（１工区）

- 契約相手　ユタカ・橋本特定建設工事共同企業体
- 契 約 額　７億3,480万円

◆可決（賛成全員）

波倉産業団地敷地造成工事（２工区）

- 契約相手　五大・草野特定建設工事共同企業体
- 契 約 額　19億9,100万円

◆可決（賛成全員）

議会報告会並びに意見交換会を開催しました!

令和８年２月28日に「議会報告会並びに意見交換会」を開催し、多くの方にご参加いただきました。

町民の皆さんからは主に下記のようなご意見をいただき、町やその他関係機関へ共有いたしました。

～主なご意見～

- 甘藷等のブランド化・地産地消
- 空き家・空き地の管理
- 町民向けの消防設備研修の実施
- 農業の担い手問題
- 各公共施設等の要望
- 町内活動を実施した大学生の報告会のPR
- 町制施行70周年事業

今後も町民の皆さんとの意見交換を通して、議会運営を進めてまいります。

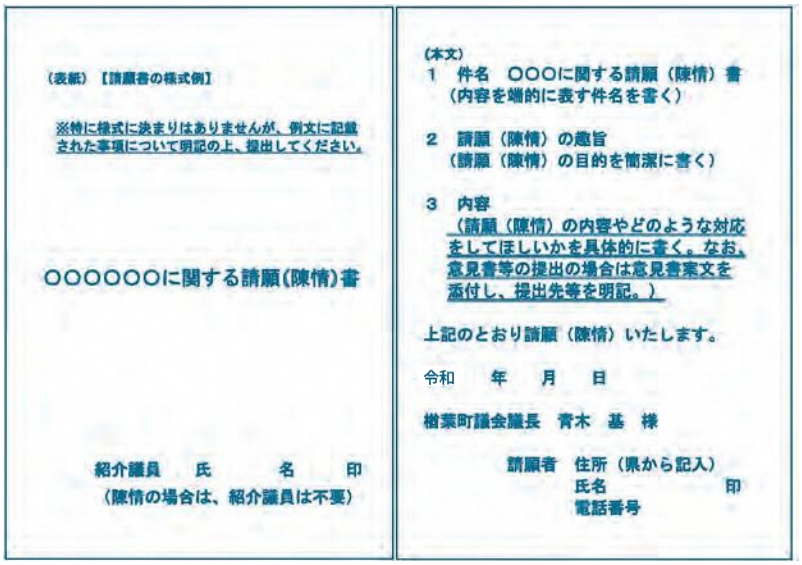


請願・陳情書を提出される方へ

請願・陳情書の記載内容や添付書類などに不備がある場合、受け付けが出来ないことがございますので、ご注意ください。

≪留意事項≫

- 一つの案件ごとに作成してください。
- 提出年月日、住所、氏名、電話番号を記載し押印をお願いします。
- 請願者が多数の場合は、ほか○○名と付記し、別紙として、全員分の住所、氏名、押印がされている連名書または同意書等を添付してください。
- 請願には必ず、議員１名以上の署名押印が必要（陳情の場合必要なし）です。



（表紙）【請願書の様式例】

※特に様式に決まりはありませんが、例文に記載された事項について明記の上、提出してください。

○○○○○○に関する請願(陳情)書

紹介議員　氏　　名　　印
（陳情の場合は、紹介議員は不要）

（本文）
1　件名　○○○に関する請願（陳情）書
（内容を端的に表す件名を書く）

2　請願（陳情）の趣旨
（請願（陳情）の目的を簡潔に書く）

3　内容
（請願（陳情）の内容やどのような対応をしてほしいかを具体的に書く。なお、意見書等の提出の場合は意見書案文を添付し、提出先等を明記。）

上記のとおり請願（陳情）いたします。

令和　　年　　月　　日

樹葉町議会議長　青木　基　様

請願者　住所（県から記入）
氏名　　印
電話番号

- 内容には、何をどの様に処理して欲しいか等具体的に明記してください。
- 意見書や要望書等の提出を求める場合は、その案文を必ず添付してください。
- 提出は、次期定例会のおよそ10日前までに提出をお願いします。
- その他、関係する書類等があれば添付してください。

いっぱん質問

２議員が質問

町政を問う！

３月定例会では、２議員が一般質問を行い、町の対応や考え方などを問いました。
その質疑応答の要旨をお知らせします。

１　松本　明平　議員・・・７ページ

◯町と白ハト食品工業の関係について

◯公職選挙法の周知について

２　宇佐見雅夫　議員・・・８ページ

◯町施策の３本柱の一つ、スポーツの振興について

◯今年４月から開設が予定されている町東京事務所について

いっぱん質問

町政を問う！

松本 明平 議員



町と白ハト食品工業の関係について

２０２５年には大阪万博が開催され、町長と議長、そして私を除く議員全員と職員数名が10月に会場に足を運んでいる。その際、議員は大収穫祭やアメリカパビリオンを視察しているが、白ハト食品工業の関係者枠を利用し、入場している。こうした町長や議会と白ハト食品工業の関係について疑問視する町民の声があるため、以下質問する。

問 町と食品工業の協定の内容は。

答（**町長**）平成29年６月に楢葉町、白ハト食品工業株式会社、東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社、さらには福島さくら農業協同組合、これの４者により、甘藷栽培の生産拡大を目的として締結している。

問 この４者協定には楢葉町議会は関係がない。議員が白ハト食品工業の関係者枠で万博会場に入場しているのはおかしい。町を挙げて甘藷のアピールをするのであれば、議会を対外的に代表する議長と事務局長が参加すべきだったと思われる。昨年の９月の定例会では質問する機会を妨害された。また、町と白ハト食品工業に何らかの問題があると考える場合に、これを正すのは議会側である。執行部でも議会となれ合いになっているのでは。

答（**総務課長**）議会側としてチェック機能は保つべき。

問 第六次町勢振興計画の見直しには11ページに町民が主体的に取り組む参加の町とある。楢葉町で甘藷を一生懸命生産している方に参加していただければよかったのでは。

答（**農林水産課長**）万博視察に関しては、あくまでも白ハトさんからの招待。

問 ４者協定のうち２者しか参加していない。本来は４者協定の方々が参加すべきである。この協定の意味がないのでは。

答（**農林水産課長**）あくまでも白ハト食品工業の主催のイベント。町は知り得ない。

問 万博視察に関して住民から質問があり、議長が回答している。重要なのは、アメリカパビリオンの視察は白ハト食品工業のご配慮により準備いただいたものとの回答である。これだと財産上の利益を受け取ったと考えられ収賄罪が疑われる。また、「甘藷６次化への取組に関する調査ではありません」と回答している。町長はアメリカパビリオンには入場されたのか。

答（**総務課長**）入場している。

問 開示請求した日程表によると、夕方から町長と白ハト社長とミーティングになっている。会食の席であったと聞いているが、お金は誰が支払ったのか。

答（**総務課長**）折半。

問 当然領収書ありますよね。

答（**総務課長**）ございません。

問 町の職員でアメリカパビリオンに入場した職員は何人か。

答（**農林水産課長**）６名。

問 甘藷６次化にアメリカパビリオンは関係がない。どのような業務を行っていたのか。

答（**総務課長**）アメリカの多様性が新しい価値を生み出してく、そういうメッセージを私は受け止めた。

問 要するに一般観光だったということでよろしいですか。

答（**総務課長**）行政視察の一環。

公職選挙法の周知について

昨年８月、楢葉町議会議員の選挙が実施された。投票日直後から公職選挙法で厳しく禁止されているお礼参りをしている議員がいると複数の住民から情報提供があった。選挙管理委員会ではどのように公職選挙法の内容を周知しているのか。以下、質問する。

問 公職選挙法の内容について、住民がある程度理解することが、候補者や議員が選挙法違反をしない一番の抑止力になる。どのように周知を図っているか。

答（**選挙管理委員会委員長**）今後は広報紙等により広く周知を図ってまいりたい。

いっぱん質問

町政を問う！

宇佐見雅夫　議員



町施策の3本柱の一つ、スポーツの振興について

震災後、町はスポーツ振興にも力を入れ、総合グラウンドにはナイター設備の野球場や人工芝のサッカー場、プール付き屋内体育施設などを整備してきた。これら施設の活用促進のため、プロスポーツの試合開催や野球合宿などの誘致に取り組んできた。

問 総合グラウンドの利用状況は。

答（**教育長**）令和6年度の年間利用者数は、野球場8，857名、サブグラウンド8，675名、多目的運動場10，660名、スカイアリーナ70，357名。

問 全体の管理費と利用料は。

答（**生涯まなび課長**）各施設の維持管理費と利用料は、総合グラウンド約5，700万円で約360万円、スカイアリーナ約7，700万円で約2，000万円。

問 今後、利用促進に向けた取り組みを考えているか。

答（**生涯まなび課長**）SNS・営業活動のほか、首都圏の大学等にPR活動を行っており、町への誘客につなげたい。

問 スポーツコミッション事業とは。

答（**教育長**）スポーツを通じたまちづくりの推進を目的に、スポーツイベント開催ほか、町外からスポーツ合宿誘致等に取り組んでいる。

問 年間どの程度スポーツ合宿が行われているのか。

答（**生涯まなび課長**）令和6年度で95件、延べ5，619人が利用した。

問 この事業により、あっせんする宿舎は。

答（**生涯まなび課長**）町内や近隣町の宿泊施設と契約し、令和6年度は町内31件、広野町18件、富岡町26件に送客した。

問 宿泊を町内で出来れば良いが、宿が不足している。合宿所を造る考えは。

答（**生涯まなび課長**）現時点では合宿所運営の考えはない。

問 スポーツ合宿を推進していく上で課題は何か。

答（**教育長**）雨天時に練習可能な施設が重視されつつある。現在、総合グラウンド内に新たな雨天練習場を整備する計画を進めている。

問 テニスコートを造って欲しいとの声があるが、整備する考えは。

答（**教育長**）適切なニーズの把握や周辺地域の同種設備の有無及び利用状況の把握等が重要。今後、慎重に判断していく。

今年4月から開設が予定されている町東京事務所について

本年1月18日に行われた新春交歓会で、町長が発表した事務所開設の話題は驚きをもって参加者に伝わっている。

問 開設を決断するまでの経過は。

答（**町長**）様々な形で町に関わっていく方を増やしたいと考えたこと、企業誘致の推進や特産品の販路拡大でも、首都圏に拠点を置き、推進していくということで、昨年春から検討に入った。

問 内部で検討しなくてはならないが、職員とどのような検討をしたか。

答（**総務課長**）庁議において、1月中旬に設置の周知をしたが、業務内容・設置場所選定など町長に報告しながら事務所開設の判断をしてきた。

問 このような大きな決断をするならしっかりとその前提となる議論を行うべき。単なる話題づくりでは駄目だと思うがその辺の認識は。

答（**総務課長**）2月に関係課と協議、3月に事務改善委員会への協議をした。

問 民間業者の事務所を使用するが、この業者との関係は。

答（**政策企画課長**）交流・関係人口拡大で協定している企業の事務所の一角を使用。

問 熟議がなされていないことが往々に見てとれる。開設するなら、内部で議論を重ね、本格的な事務所として職員を常駐させ、事業展開すべきではないか。

答（**町長**）将来的には常駐することも含め、最も効果的な方法により目的を達成したいと考えている。

要望 常駐できないなら、一度ここは踏みとどまり、これは取りやめ、費用対効果等、職員同士で話し合っていくことを要望する。

家庭ごみの現状について

当町に立地する、双葉地方広域市町村圏組合南部衛生センター焼却施設がリニューアルされた。最新の規格となったことで、今まで以上に環境に配慮され、就労者も働きやすくなると聞く。また、今年４月からごみ袋も変更になることから、私たちの生活に直接関わってくる、家庭ごみの現状について調査を行った。

1　ごみ収集（排出）場所

①ごみステーション（町内１６０基）
②南部衛生センター
③リサイクルハウス（２ヶ所）

2　広域圏組合による生活系ごみの処理量（R６）

処理量は、双葉地方広域市町村圏組合構成町村では一番多い。

（単位：kg）

可燃	不燃	粗大	資源（※1）	合計
769,640	31,120	47,720	86,150	934,630

※１：ビン、カン、ペットボトル、プラ容器、新聞、雑誌、段ボール、紙製容器を含む。

3　南部衛生センター

令和７年３月に焼却施設が更新され、運転されている。

ごみ処理方法	ストーカ式（経済性と安定性に優れ、実績が多い）
整備規模	40ｔ/日（２炉） ※従前は、50ｔ/日（２炉）
余熱利用方式	施設内容の給湯利用等
煙突諸元	排ガス量：26,000㎥N/h 煙突高さ：59m 煙突口径：0.72m

4　リサイクルハウス

町内２ヶ所でリサイクルハウスを運営し、業者へ売却している。

売却額は次のとおり（代表的なもののみ）（単位一升瓶は本、それ以外はkgあたり）

段ボール	新聞	雑誌
７円	７円	７円

スチール	アルミ
５円	30円

ペットボトル	一升瓶
５円	３円

5　基金積立額

リサイクルハウスで回収した資源物は、専門業者に売り払い、それを基金に積み立て、町のリサイクル事業に運用する予定。

年度	基金積立額
R３	—
R４	537,000円
R５	838,000円
R６	884,000円
合計	2,259,000円

6　新たな取組み

①令和８年１月から小型充電式電池の拠点回収を開始。
回収場所：楢葉町くらし安全対策課、双葉地方会館、南部・北部衛生センター
②指定ごみ袋の変更
令和８年４月から指定ごみ袋が変更となる。
資源ごみ用の袋が１種類となり、袋に入れたものの欄にチェックを入れる。

7　今後の方向性

循環型社会の形成を目標に、
①ごみを削減し、資源化を推進
②３Ｒの広報・取組の推進
③フリーマーケットの実施
④理解促進のための広報・イベント開催　など

8　まとめ

町がおかれている、家庭ごみの現状とこれからについて理解ができた。

現住人口が郡内でも一番多い当町は、それに比例して家庭ごみが増加することも理解できる。ただし、ごみステーションを見ていると、適切に資源ごみとなっていないものも見受けられることから、さらにリサイクルを推進していくことを町に要望する。

また、大変住民からも好評なリサイクルハウスについては、より一層資源物が持ち込まれるような施策の実施により、環境に優しい町づくりの実践をお願いする。

下水道事業の現状について

当町における下水道事業は昭和60年代から始まり、現在は町内の多くの地域で下水道が整備されている。下水道事業は生活に係る公衆衛生等の面からも無くてはならないものという認識であるが、東日本大震災では南北浄化センターが甚大な被害を受け、再開までには相当の時間を要したことは言うまでもない。これまでの当町下水道事業の歩みと今後について調査を行った。

1　下水道事業の変遷と現況

・昭和61年：井出地区で開始（地域し尿処理施設整備事業）
・平成６年：南地区浄化センター供用開始
・平成17年：北地区浄化センター供用開始

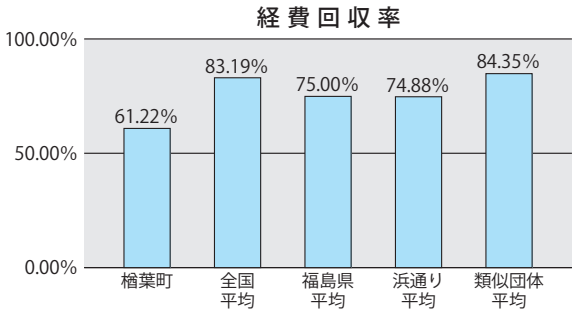
令和６年度末時点

行政区面積（A）	本町の面積	10,365ha
行政区域内人口（B）	本町の人口	6,402人
処理区域面積（C）	下水道整備区域面積	386ha
処理区域内人口（D）	下水道整備区域人口	5,984人
処理人口普及率（D）／（B）×100		93.47%
処理区域内人口密度（D）／（C）		15.5人/ha
水洗化人口（E）	下水道接続人口	4,838人
水洗化率（E）／（D）×100		80.85%

2　施設の現況

・終末処理場：２か所
・マンホールポンプ場：24か所
・管渠（下水道管）：総延長77㎞
総事業費141億円

3　経費回収率の他団体比較（令和５年度決算）



※経費回収率＝
使用料収入（使用者から徴収する料金）／汚水処理費（汚水処理に要する費用）

4　施設維持管理

令和元年度～２年度にストックマネジメント計画を策定し、投資や費用の平準化を図りながら計画的な下水道施設の改築更新や修繕を実施している。

5　下水道事業の課題

課題
①経費回収率が低く、不足分を町の一般会計から補填している。
②老朽化による修繕費用や更新費用増加が予測される。

経費回収率を向上させるには、費用を減らすか、収入を増やす必要がある。一方、費用は今後増加する見込みである。

6　課題解消に向けた取組み

令和７年11月から下水道事業経営審議会を開催し、下水道事業及び公営企業会計に精通する委員を擁する審議会において審議し、効率的な経営を目指す。

7　まとめ

下水道事業について理解を深めた。

近年の物価高騰により本事業における人件費等の高騰や、東日本大震災以降に帰町をしない町民も多く、当初設計時からの人口と現住人口に差異が生じて、経費回収率が低くなっていることも理解できた。今後も、物価は下がる可能性は低いため、使用料の増額なども視野に審議会において慎重な議論を行ってほしい。

また、それぞれ理由はあると考えるが、下水道供給区域である地域で未接続の世帯には継続的なお知らせ等により接続を促し、町一般会計からの負担を少しでも少なくすることも継続的に尽力願う。

議会報ならは212号

令和8年6月定例会は、令和8年6月10日(水)から開会予定です。

※開会日は変更となる場合があります。

●場所　楢葉町役場3階　議場

席には限りがあります。予めご了承ください。



◆傍聴の際守っていただくこと◆

①携帯の電源を切るか、マナーモードに設定をしてください。また、通話や撮影、録音は行わないでください。

②傍聴席では静粛を旨とし、次の事項をお守りください。

- 議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- 談論し、報歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。
- 飲食又は喫煙をしないこと。
- みだりに席を離れないこと。
- 不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
- その他議場の秩序を乱し、または議場の妨害となるような行為をしないこと。

議会の足跡　令和8年3月～令和8年5月

日付	令和8年　3月
3	議会運営委員会(委員会室)
5-6	議会合同委員会(議場)
7	3．11・つなぐ・未来。(コミュニティセンター)
10-12	第2回3月楢葉町議会定例会(議場)
13	楢葉中学校卒業証書授与式(楢葉中学校)
	ＪＦＡアカデミー福島卒校式(Ｊヴィレッジ)
17	波倉産業団地敷地造成工事安全祈願祭及び起工式(波倉産業団地内)
18	あおぞらこども園卒園式(あおぞらこども園)
23	楢葉小学校修了証書・卒業証書授与式(楢葉小学校)
日付	令和8年　4月
1	令和8年度辞令交付式(大会議室)
4	あおぞらこども園入園式(あおぞらこども園)
6	楢葉小学校・楢葉中学校入学式(楢葉小学校、楢葉中学校)
	ＪＦＡアカデミー福島入校式(スカイアリーナ)
6-7	行幸啓(Ｊヴィレッジ)
8	福島県立ふたば未来学園中学・高等学校入学式(ふたば未来学園)
12	春季連合検閲式(富岡町)
21	総務環境常任委員会・経済福祉常任委員会合同委員会(大会議室)　(一般社団法人楢葉町振興公社の運営状況について)
24	「楢葉の風」お披露目会(サイクリングターミナル)
30	楢葉町議会議員のハラスメントの防止等に関する要綱に基づく審査会(委員会室)
日付	令和8年　5月
12	柚子苗木記念植樹祭(女平)
13	双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会(富岡町)
	双葉地方町村議会議長会議(富岡町)
14	全国原子力発電所所在市町村協議会総会(東京都)
15	総務環境常任委員会・経済福祉常任委員会合同委員会(大会議室)　(町内消防設備等の現状について)
19	総務環境常任委員会・経済福祉常任委員会合同委員会(大会議室)　(原子力発電所の安全に関すること)
23	楢葉小学校運動会(楢葉小学校)
26	全国町村議会議長・副議長研修会(東京都)
29	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会(富岡町)
	双葉地方土地開発公社理事会(富岡町)

配信やってます！

楢葉町議会では、年に4回行われる定例会をWEB配信しています。
ご自身のスマートフォンなどでご覧いただけますので、
右のQRコードか下のURLにアクセスしてご覧ください。
https://live.kuroko.cloud/external/index/index/live_id/naraha-gikai/

発行・編集者　楢葉町議会
双葉郡楢葉町大字北田字鐘突堂5番地の6
☎0240-23-6132　FAX0240-25-5564